

平成30年度 日本大学文理学部個人研究費 研究実績報告書

所属・資格 史学科・助手

申請者氏名 堀川 徹

研究課題		日本古代における地域支配と地方豪族
報告の概要	研究目的 および 研究概要	申請者は従前から日本古代における地域支配の様相を研究してきた。昨年度までの研究によって日本古代における地域支配の大筋を明らかにしたが、今年度は論じ残した点を検討した。1点目は稲置の問題である。稲置は、先行研究から地域支配に関する職掌であると考えられるが、その性格はいまだ明らかにされていない。この点を検討することで、地域支配制度をより明らかにする。また、昨年度までの研究では実態論に深く踏み込むことができなかった。そこで2点目として、今年度は地方豪族の実態に迫る。なお、この点については参加中の成城大学民俗学研究所との共同研究にも関連し、その内容は共同研究の成果である論文集『日本古代の氏と系譜』（雄山閣、2018 刊行予定）へも反映させる予定である。
	研究の 結果	<p>本年の研究では次のような成果を得ることができた。</p> <p>1点目の稲置については、彼らを通じて王権による民衆への支配が見えないことから、王権から認識されてはいるものの、制度として王権に取り込まれたものではないこと、稲置による民衆支配は王権は関与せず稲置対民衆の関係性においてのみ行われていたことを推定した。一方、7世紀半ばの「県稲置」の表記から、先の稲置くとは異なるタイプの稲置の存在を想定した。すなわち、稲置は実態レベルにのみ存在しており、それが評制施行にともなって支配者層に転じ、王権が把握することになったと考えた。この点は共同研究の成果論集にも反映した。</p> <p>2点目の地方豪族の問題については、武蔵国を素材として地方豪族の展開過程の一端を明らかにした。この点は学会報告の機会があったため、そこで報告し、来年度には論文として成果を公表する。</p>
	研究の 考察・ 反省	今年度は当初目的としていた研究をある程度達成することができた。しかし論じ残した点は少なくなく、ミヤケの廃止に関する問題等を明らかにする必要がある。同時に、これまでの得研究を発展させるためにも、地域社会の実態や地方豪族の問題に取り組む必要がある。
研究発表 学会名 発表テーマ 年月日/場所	<p>※この欄は、本報告書提出時点で判明している事項についてご記入ください。</p> <p>研究発表 堀川徹「6、7世紀の南武蔵におけるミヤケとその周辺」（地方史研究協議会大会、2018年10月21日）</p>	
研究成果物 テーマ 誌名 巻・号 発行年月日 発行所・者	<p>研究成果物 堀川徹「稲置に関する一試論」（篠川賢編『日本古代の氏と系譜』雄山閣、2018年3月） 堀川徹「国造制と馬」（佐々木虔一・森田喜久男・武廣亮平編『日本古代の輸送と道路』八木書店、2019年5月予定） 堀川徹「市大樹『飛鳥の木簡』一木簡から古代を考える」（『歴史評論』829、2019年4月予定） 堀川徹「6、7世紀の南武蔵におけるミヤケとその周辺」（地方史研究協議会編『拠点に見る相武の地域史—鎌倉・小田原・横浜—』雄山閣、2019年10月予定）</p>	